ホームレスの方への理解を深めましょう
～どうしてホームレスになってしまうのか～

愛知県内のホームレスの方の数は、2026年1月の調査で104人が確認されました。これは初めて全国調査が行われた 2003年1月の調査の2,121人から2,017人の減少となっています。
現在確認されているホームレスの方の多くは名古屋市など大都市圏に偏っている一方、いくつかの市町村でも、少数ですがホームレスの方が確認されています。

どうしてホームレスになってしまうのでしょうか?その生い立ちには、幼いときに家族を失ったり、病気やけが等により仕事を失ってしまったなどの背景がある場合もあります。

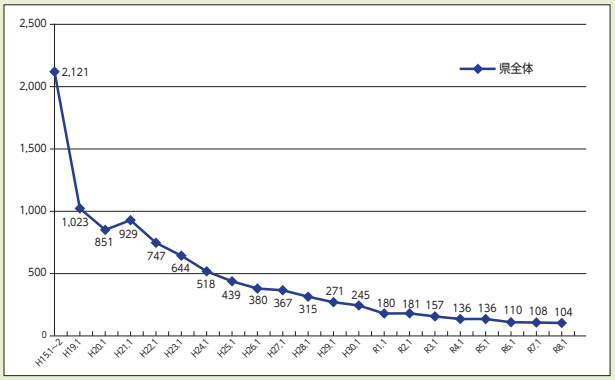
そして、困難な状況になったとき、誰にも相談できないまま、社会から孤立してしまい、結果として住む場所までも失ってしまった場合があります。一度住む場所を失ってしまうと、再び元の生活を取り戻すのには多くの問題を解決しなくてはなりません。

多くのホームレスの方は、各種の支援施策や生活保護などを活用し、住まいを確保し、ホームレスから抜け出すことができました。

しかし、それだけでは、社会から孤立している状況に変わりありません。地域や社会の中で生活を続けるためには、社会や人とのつながりを作っていくことが必要となります。

ホームレスという問題への理解を深めて、ホームレスの方を生まない社会にしていくためには、私たち一人一人が考えていくことが大切ではないでしょうか。地域で生活する私たちもお互いに支え合い、助け合える関係にあることがとても大切です。

そのうえで、自分の中にある偏見と向き合い、誰もが暮らしやすい社会を目指して、私たちに何ができるかを考えていきましょう。



■愛知県内のホームレスの方の数の推移

ヤングケアラーについて

ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども・若者のことです。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。

愛知県では、ヤングケアラー及びその家族に対して適切な支援ができるよう、市町村とともに県内全域における支援体制の整備に取り組んでいます。

また、県のホームページでは、ヤングケアラーの実態調査結果や、子ども向け啓発パンフレットなど、県の取組を詳しく紹介しています。是非、ご覧ください!





担 当:福祉局児童家庭課子ども未来応援グループ　電 話:052-954-7468(ダイヤルイン)
ＵＲＬ:https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jidoukatei/aichiyoungcarer.html
「愛知県 ヤングケアラーについて」で検索

あたたかい家庭を必要としている子どもたちがいます。～里親になりませんか?～



里親制度は社会がみんなで子どもたちを見守り、育てていく、子どもたちのための制度です。

愛知県では、保護者の病気や離婚、虐待など様々な事情により、自分の家庭で生活できない子どもたちを必要な期間、温かい家庭的な雰囲気の中で養育していただく方々を募集しています。

○2026年度　里親養育体験発表会及びサポーター養成講座の予定(11月から翌年3月までの開催を掲載)

日にち	場　所	各会場のスケジュール
11月２日(月)	愛知県三の丸庁舎　大会議室 (名古屋市中区三の丸2丁目6-1)	午前10時30分～正午　里親養育体験発表会 午後1時～2時　里親交流会 (里親サポーター養成講座) 午後2時～3時　研修 ※里親サポーターへ登録するためには、交流会と研修への参加が必要です。 ※3月12日(月)はサポーター養成講座はありません。
12月20日(日)	大府市役所　多目的ホール (大府市中央町5丁目70番地)	
１月21日(水)	児童養護施設 梅ヶ丘学園 (豊田市梅坪町5丁目3)	
２月５日(金)	春日井市総合福祉センター　大ホール (春日井市浅山町1丁目2番地61号)	
３月12日(月) ※サポーター養成講座なし	西三河総合庁舎　701会議室 (岡崎市明大寺本町1-4)	

※里親サポーター:里親制度の普及啓発や里親を応援してくださる方(2019年度事業開始)　※事前申込制となります
※申込先は愛知県児童相談センター子ども相談WEBページを御覧ください。

里親制度、今後の体験発表会等の予定(延期・中止の案内を含む)の詳細は、愛知県児童相談センター子ども相談WEBページを御覧ください。お電話での問い合わせは、お住まいの市町村を管轄している児童相談センターもしくは児童相談所相談専用ダイヤル「0120-189-783」までご連絡下さい。お近くの児童相談センターへ繋がります。